

林業信用保証事業交付金のうち 産業競争力強化対策林業信用保証事業（継続）

【平成21年度予算額 410,000（410,000）千円】

事業のポイント

林業者・木材産業事業者が融資機関から事業資金を借り入れる際に、（独）農林漁業信用基金がその債務を保証することにより円滑かつ有利な借入を可能とする林業信用保証制度に対する支援を行います。

- ・平成19年度保証実績 件数：1,776件 保証引受額：398億円
- ・保証料は年0.20%～1.80%と低率であり、さらに、制度資金に対する保証料は年0.10%～1.35%と一層低率です。

政策目標

（独）農林漁業信用基金の中期計画期間の決算を通じての林業信用保証勘定の損益の均衡

< 内容 >

保証利用者の負担を軽減するための支援

信用基金が行う林業信用保証は、林業者等が民間金融機関から経営に必要な資金を借り入れる際に林業者等に対する債務保証を通じて信用力を補完することで、林業者等に対する民間金融機関からの資金融通を円滑化しています。

近年、小規模な工場を中心に製材工場数が減少していること、改正建築基準法の施行による住宅着工戸数の大幅な減少などによる経営状況の悪化を原因として、近年減少してきた代位弁済額が再度大幅な増加に転じています。

このため、保証利用者の負担を軽減し、代位弁済額に見合う保証料率による収入と実際の保証料収入の差を補てんするための費用について支援します。

< 交付率 >

定額

< 事業実施主体 >

独立行政法人農林漁業信用基金

< 事業実施期間 >

平成19年度～21年度（3年間）

[担当課：林野庁企画課]